

令和元年 第9回八幡浜市農業委員会総会議事録

1. 日 時 令和元年9月5日(木) 13時30分

2. 場 所 八幡浜庁舎 5階 501会議室

3. 出席委員

○農業委員

番号	氏 名	番号	氏 名	番号	氏 名
1	川本 英治	2	木下 弘一	3	岡 善男
4	樋田 都	5	欠席	6	河野 誠子
7	矢野 彰	8	正本 勝彦	9	鎌田 長和
10	松良 公人	11	大本 定一	12	長岡 由紀
13	萩森 敏久	14	二宮 政明	15	欠席
16	橋岡 武志	17	土居 敬幸	18	清水 稔
19	欠席				

○出席職員

事務局長 菊地 一彦

事務局次長 西村 真徳

事務局 阿部 真土、新田 温乃

○欠席委員

5番 森 博文、15番 若松 勲、19番 柴田 紳一郎

4. 議事日程

第1 会長挨拶

第2 議事録署名人選出

第3 付議案件について

議案第42号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について 1件

議案第43号 非農地証明交付申請の承認について 1件

議案第44号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について(所有権移転) 5件

報告第7号 農地法第18条第6項の規定による届出等について 2件

第4 協議・連絡事項

- ・令和元年度農地利用状況調査（農地パトロール）について
- ・令和元年第10回農業委員会総会について

5. 会議の概要

事務局長 ただいまから、令和元年第9回八幡浜市農業委員会総会を開会します。

本日の出席委員は19名中16名で、総会成立の定足数に達しております。

欠席委員は、「5番、森 博文委員」、「15番、若松 勲委員」、「19番、柴田 紳一郎委員」の3名です。

それでは、二宮会長から招集のご挨拶を申し上げます。

(二宮会長挨拶)

議長 それでは議事に入る前に、議事録署名人の選出を行いたいと思います。こちらで指名してよろしいでしょうか。

(異議なし)

議長 それでは議事録署名人に「1番、川本 英治委員」、「18番、清水 稔委員」を指名します。

議長 それでは付議案件に入ります。

議案第42号「農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について」を上程致します。

番号4、事務局の説明を求めます。

事務局 それでは議案第42号、番号4について説明します。

農地の所在「〇〇〇〇」、地目現況「樹園地」、面積「588㎡」、所有権移転です。

譲渡人「〇〇〇〇」、「〇〇〇〇」、農業です。

譲受人「〇〇〇〇」、「〇〇〇〇」、会社員です。

転用目的「賃貸長屋住宅」、転用理由「将来における安定的な収入源の確保のため、申請地を譲り受けて賃貸長屋住宅を建設したい」と

のことであります。

参考資料の1ページ、地図をご覧ください。申請地は、〇〇〇〇の近くに位置しており、都市計画用途地域の第1種住居地域に該当しています。このことから申請地の農地区分は、農地法の運用通知により都市計画法に規定する用途地域内農地に該当するため、第3種農地となります。この第3種農地の転用は、同通知により原則許可をすることができることから、本案件は、転用の確実性や、周辺の営農条件の気象等に特段問題がなければ、許可できるものと考えます。参考資料の2ページから5ページに、地番地目図、及び土地利用計画図等を掲載しておりますので、ご確認ください。

以上です。

議 長 地元委員の説明を求めます。

14番 皆さんも知っているとおおり、〇〇〇〇のすぐそばになっております。左手に、新しい住宅も建っております。去年の西日本豪雨では、かなり浸かったところです。その前が〇〇〇〇ということで、私も消防の頃から胸くらいまで雨が来る、というところです。ここは少し斜めに上がっている土地なので、かさ上げをすれば大丈夫かなと思っているのですが、どういうふうな雨が降るかというのも今後気をつけてやっていただきたいという風に思っております。周りの近隣の土地には迷惑はかからないのではないかと思っておりますので、よろしく願います。

議 長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。

委 員 (意見、質問等なし)

議 長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委 員 (異議なく承認)

議 長 それでは承認することと致します。

議 長 続きまして、議案第43号、非農地証明交付申請の承認について、

事務局の説明を求めます。

事務局

まず、非農地証明についてご確認していただけたらと思います。参考資料の 6 ページをご覧ください。

非農地証明とは、土地登記簿上の地目が農地であるものの、現状は農地以外となっている土地のうち、一定の条件を満たしていることで、非農地として証明を受けることができる、というものです。

一定の条件とは、農地法が施行された日よりも前から非農地であった土地、自然災害による災害地で農地への復旧が困難な土地、昭和 27 年 10 月 21 日以降農地であった土地のうち、耕作不適、耕作不便など、やむを得ない事情によって 20 年以上にわたり耕作放棄されたため自然潰廃した土地であり、農地への復旧が著しく困難な土地などとなっております。

それでは、議案第 43 号 1 番についてご説明いたします。

土地の所在「〇〇〇〇」、地目現況「宅地」、面積「109 m²」、所有者「〇〇〇〇」、「〇〇〇〇」、非農地の事由「農地法施行日（昭和 27 年 10 月 21 日）よりも前から非農地であるため」です。

なお、申請者の証明願いにつきましては、参考資料の 7 ページ以降に掲載をしております。

また、本案件は、先ほど農地部会で審議しております。

以上です。

議長

それでは、農地部会で審議をしておりますので、農地部会長に説明を求めます。

13 番

先ほどの農地部会にて審議いたしました。この土地ですが、農地法が施行される昭和 27 年より前に、昭和 24 年に倉庫を建てていたということと、一度も農地として使用したことがないということ、また周りは住宅街ということで農地は全然そこにはないということで、農地部会としては非農地証明の許可をしてもいいのではないかと思われました。よろしく申し上げます。

議長

地元委員より、何かご意見ございませんか。

4 番

先ほど農地部会でも説明させていただきましたが、私もこの場所に

行きまして、47年前の〇〇〇〇という場所で、私が高校生の時にこの場所で、同級生や先生が下宿をしておられた場所です。ですから3畳や6畳といった面積で分かれているところですので、そういうのを思い出しまして、近所の住宅は新しく変わっておりますので、この農地法の証明を交付することによってまた違った形で見えがえるのではないかと思いますので、非農地証明の交付を許可していただきたいと思います。

以上です。

議長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。

委員 (意見、質問等なし)

議長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委員 (異議なく承認)

議長 それでは承認することと致します。

議長 続きまして、議案第44号「農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について」、「所有権移転」。
番号41、事務局の説明を求めます。

事務局 議案第44号、番号44を説明します。
農地の所在「〇〇〇〇」、地目現況「樹園地」、面積「846.6㎡」、外3筆、計「2,828㎡」。
所有権を移転する者「〇〇〇〇」、「〇〇〇〇」。
所有権の移転を受ける者「〇〇〇〇」、「〇〇〇〇」、経営面積「8.9a」、売買価格「〇〇〇〇」。
「〇〇〇〇」の経営面積は「8.9a」となっていますが、父「〇〇〇〇」の経営農地約「160a」を一緒に耕作しており、下限面積を満たすため、経営面積について問題はありません。
以上です。

議長 地元委員の説明を求めます。

1 番 番号 44 を説明します。
売り手の「〇〇〇〇」さんは、お母さんの時代から、「〇〇〇〇」さんお父さんが作っていた土地で、この土地に、Bとなっているところに「〇〇〇〇」さんが倉庫を建てまして、農業用倉庫として使うようになっています。
このたび売るということで、売買が決まりました。価格もとてつもなく安い〇〇〇〇ということで、これは1年間の小作料らしいですが、今まで長い間作ってもらったとのことでこのようになりました。よろしくをお願いします。

議 長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。

委 員 (意見、質問等なし)

議 長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委 員 (異議なく承認)

議 長 それでは承認することと致します。

議 長 続きまして、番号 45、事務局の説明を求めます。

事 務 局 番号 45 を説明します。
農地の所在「〇〇〇〇」、地目現況「樹園地」、面積「202 m²」。
所有権を移転する者「〇〇〇〇」、「〇〇〇〇」。
所有権の移転を受ける者「〇〇〇〇」、経営面積「115.3 a」、売買価格「〇〇〇〇」。
以上です。

議 長 地元委員の説明を求めます。

1 3 番 この土地は「〇〇〇〇」の「〇〇〇〇」というところにありますが、売り手の「〇〇〇〇」さんは高校を卒業するまではこの「〇〇〇〇」に住んでいたということです。
買い手の「〇〇〇〇」さんですが、「〇〇〇〇」に住んでおられますが、実家がちょうどこの土地の上にあるということで、親が「〇〇

〇〇」に住んでおられます。ちょうど野菜作りにちょうどいいという
ことで買うようになりましたので、よろしくお願ひします。

議 長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ござ
いせんか。

委 員 (意見、質問等なし)

議 長 ないようですので承認することにご異議ございせんか。

委 員 (異議なく承認)

議 長 それでは承認することと致します。

議 長 続きまして、番号 46 から 48 番まで一括して、事務局の説明を求め
ます。

事 務 局

番号 46 から 48 番を一括して説明します。

番号 46 番。

農地の所在「〇〇〇〇」、地目現況「樹園地」、面積「156 m²」。

所有権を移転する者「〇〇〇〇」、「〇〇〇〇」。

所有権の移転を受ける者「〇〇〇〇」、「〇〇〇〇」、経営面積「265.9
a」、こちらの案件は、当事者の合意のうゑで無償譲渡となつていま
す。

番号 47 番。

農地の所在「〇〇〇〇」、地目現況「樹園地」、面積「40 m²」他 5
筆、計「2,317 m²」。

所有権を移転する者「〇〇〇〇」、「〇〇〇〇」。

所有権の移転を受ける者「〇〇〇〇」、「〇〇〇〇」、経営面積
「1,000.2a」、売買価格「〇〇〇〇」。

番号 48 番。

農地の所在「〇〇〇〇」、地目現況「樹園地」、面積「692 m²」他 1
筆、計「2,733 m²」

所有権を移転する者「〇〇〇〇」。

所有権の移転を受ける者「〇〇〇〇」、「〇〇〇〇」、経営面積
「293.2a」、売買価格「〇〇〇〇」。

以上です。

- 議 長 地元委員の説明を求めます。
- 16番 「〇〇〇〇」さんは、お母さんがこちらにおられたのですがこの度亡くなりまして、「〇〇〇〇」くんは無償で譲渡することになりました。
- 「〇〇〇〇」さんは、〇〇〇〇になられまして、もう処分しようかということで、「〇〇〇〇」くんと「〇〇〇〇」さんに売却することになりました。
- どうぞよろしくお願いします。
- 議 長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。
- 委 員 (意見、質問等なし)
- 議 長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。
- 委 員 (異議なく承認)
- 議 長 それでは承認することと致します。
- 議 長 続きまして、報告第7号「農地法第18条第6項の規定による届出等について」
番号40番41番、一括して事務局の説明を求めます。
- 事務局 それでは報告第7号、番号40番41番を一括して説明します。
番号40、農地の所在「〇〇〇〇」、地目現況「樹園地」、面積「846.6㎡」、外2筆、計「2,725.6㎡」。
賃貸人「〇〇〇〇」、「〇〇〇〇」。
賃借人「〇〇〇〇」、「〇〇〇〇」。
解約の理由「売買契約を締結するため」であります。
以降については説明を省略します。
以上です。
- 議 長 報告事項でありますので、以上で終わります。

議 長 続きまして協議、連絡事項に移りたいと思います。

(協議事項について説明及び審議)

議 長 それでは以上をもちまして農業委員会総会を終了します。

6. 閉会 13時55分

以上会議の顛末を記録してその相違ないことを証するためにここに署名する。

令和元年9月5日

会 長 二宮 政明

議事録署名人 清水 稔

議事録署名人 川本 英治